

I. 事業概要

1. 事業目的

介護保険下で提供される住宅改修において、住宅改修事業者の管理や質の確保が課題となっている。保険者は、事業者指定制度になっていないことや、担当部署に専門職が配置されていない等により、住宅改修事業者に対して指導が難しいことが指摘されている。また、各保険者における住宅改修の実態に関する資料や、事例等についても全国的なデータが不足しているのが現状である。

そのため、本事業では、「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、利用者の状態像に応じた工事内容、使用部材、費用等の情報を、保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムを構築し「見える化」していくことを想定した場合、どのようなシステムがその有用性・有効性をより発揮することができるか検証することを目的として実施する。

2. システム設計の方向性構築に向けたプロセス

1) 本事業アウトプットイメージ構築

本事業では、前述の通り「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、利用者の状態像に対応した住宅改修工事内容、使用部材、費用等の情報を保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムを構築し、「見える化」していくことを想定した。

それに基づき、実際に提供する情報の入手先、入手内容、入手方法や入手した情報の入力内容、入力方法、入力手段、情報提供する主体、情報項目、情報管理責任の所在等の論点を踏まえ、有用性・有効性が発揮できるシステムの検討を行った。

2) 住宅改修情報「見える化」に向けた課題とシステム設計の方向性

情報提供の Web システムの具現化に向けて、当該システムが、どの対象者（ステークスホルダー）にとってどのようなメリット・デメリットがあるかについて、自治体・住宅改修事業者に対するヒアリング調査および介護支援専門員に対するアンケート調査結果を踏まえ、情報提供の対象、提供項目、提供方法等について検討を行い、課題を含め方向性を議論した。

3) 介護保険における住宅改修工事情報公開システムイメージ概要案の作成

「介護保険における住宅改修工事情報公開システム」の概要案においては、システム上に掲示が考えられる要素をすべて盛り込んで作成した。そのうえで、運用上は上述の議論を踏まえ、入力項目・掲出項目を保険者側である自治体担当者が制御できる設計とした。

3. 事業実施に係る調査概要

ここでは事業目的のために住宅改修サービスに関するステークホルダーに対して以下の調査を実施した。

1) ヒアリング調査

人口比による大・中・小規模自治体（4 市区町村）および介護保険制度下の住宅改修事業展開している民間住宅改修事業者（2 法人）に対して、介護保険おける住宅改修の情報公開および情報収集の状況や、住宅改修事例について、保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムの活用や管理運営等に対するニーズや課題等について把握した。

2) アンケート調査

居宅系介護支援専門員に対して、住宅改修の位置づけの実態について、住宅改修に係るケアプランの状況、情報入手の状況、情報入手の際の課題等について把握した。

4. 事業実施体制（委員一覧）

委員名	所属
加納 繁宏	パナソニックエイジフリー株式会社 事業推進部 品質担当 部長
小島 操	東京都介護支援専門員研究協議会 副理事長
◎鈴木 晃	住生活技術研究会主宰 日本大学工学部建築学科教授 (元国立保健医療科学院統括研究官)
橋本 美芽	首都大学東京健康福祉学部 准教授
東 祐二	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害工学研究部 部長
森安 東光	武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 課長
渡邊 靖司	住宅リフォーム・紛争処理支援センター住宅相談消費者支援本部 次長

オブザーバー	所属
小林 毅	厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官

◎委員長（敬称略 五十音順）